

きやまぐち

源氏ホテルの名所

基山商店

美松橋

松隈酒造場主屋

青龍寺

まちなか公民館

西海製菓

明光寺

若宮八幡神社

郵便局

関屋土壘跡

商工会

基山駅

東山町

0 200m

歴史的風致

歴史的価値の高い建造物
及びその周辺の市街地

歴史と伝統を
反映した人々の営み、
生活、活動

歴史上重要な建造物及び市街地と
人々の営みが一体となった環境

（２）山鹿市の視察（令和３年１１月８日）の報告

山鹿市では、平成 21 年 3 月『山鹿市歴史的風致維持向上計画（第 1 期）』が国の認定を受け、現在は第 2 期計画に基づき歴史まちづくりの推進が図られています。第 2 期計画では「菊鹿古代の里」と「山鹿湯まち」の重点区域が設定されています。基山町でも重点区域の中に「基山にみる歴史的風致」「木山口町にみる歴史的風致」があり山鹿市と状況が類似することから、先進事例として、山鹿市の 2 つの重点区域を視察してきました。

菊鹿古代の里重点区域の視察

この重点区域は、国指定史跡「鞠智城跡」を核として設定されています。鞠智城跡は、「基肆城跡（基山町に所在）」と同時期の 7 世紀後半に築かれた古代山城の遺跡です。現在歴史公園として整備・活用され、その姿が復元されています。鞠智城跡では、「鞠智城説明ボランティアの会」が結成され、見学の案内役を担っています。その説明を受けながら、歴史公園を視察することができました。



鞠智城跡の視察の様子

山鹿湯まち重点区域の視察

この重点区域は、国指定重要文化財（建造物）「八千代座」を核として設定されています。肥後・熊本を起点とし、豊前・小倉に至る豊前街道が南北に縦断し、参勤交代時の宿泊地であり、温泉宿場町として栄えたところです。平成 24 年には、伝統工法による九州最大級の木造温泉「さくら湯」が復元されています。街道沿いには、町家建築が建ち並び、町並みの修景の推進も図られています。街道では、地元有志で結成された「下町惣門会」が活躍しています。「米米総門ツアー」を開催し、観光客のもてなしに一役買っています。視察当日も解説を受け、町並みを視察することができました。



湯まち地区街道沿いの視察の様子

視察の感想（抜粋）

視察に参加した協議会メンバーからは、以下のような感想が寄せられました。木山口町の修理・修景ガイドラインの検討に有意義な視察となりました。

- 道路美装化、軒・庇の連続性が大事であることを実感できた。
- 町並みの修景にあたって、木製建具や木を使用した外観が大事（特に色をそろえる）。
- 古き良き建物が残され、修理が加えられ街全体で大切にしてきたのが伝わった。
- 木山口の場合、どこまでできたらゴールなのか決めるべき。まずは道路舗装、新築の事業者へのお話し等をしていく必要があり、協議会以外の協力が必要。 など

(3) 木山口町修理・修景ガイドラインの概要

令和3年度から基山町とともに取り組んできた「歴史的風致形成建造物の修理基準」、「一般住宅等の修景基準」、そして「木山口町修理・修景ガイドライン」の作成に向けた検討もとりまとめができ、令和6年3月13日には、木山口町まちづくり協議会による住民説明会も開催されたところです。以下、その概要をご紹介します。

歴史的風致形成建造物の修理基準、一般住宅等の修景基準とは

歴史的風致形成建造物の修理基準

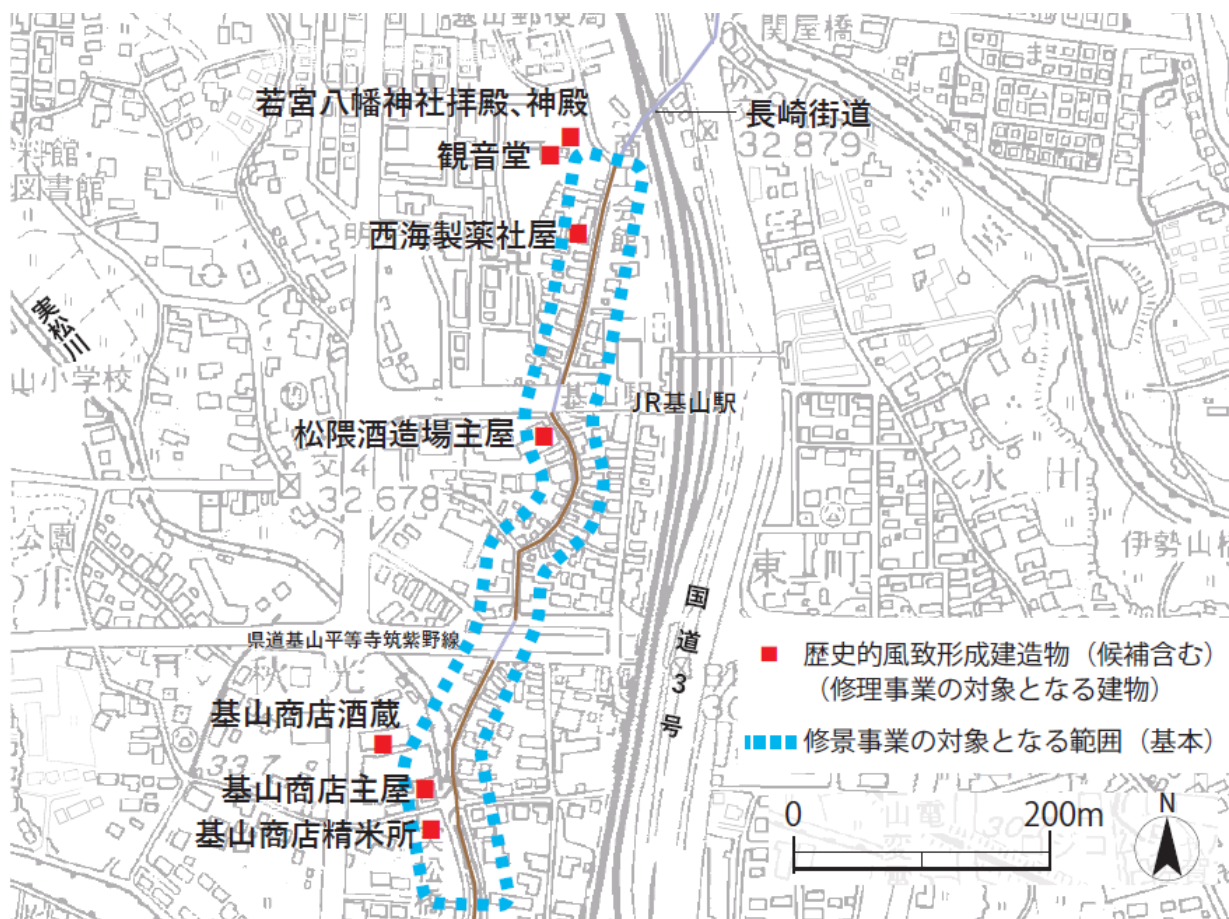
歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的風致形成建造物に指定された建造物における修理事業を行う者に対して経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付するために定めた基準です。

一般住宅等の修景基準

歴史的風致形成建造物と一体となって良好な景観を形成する又は形成する見込みのある建造物等における修景事業を行う者に対して経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付するために定めた基準です。

修理事業・修景事業の対象

修理事業の対象は、町が指定する歴史的風致形成建造物です（以下の図の■[候補含む]）。修景事業の対象は、長崎街道に接する宅地にあり、かつ、長崎街道の道路上から目視できる範囲にある建造物（建築物、外構・工作物）の部分です（以下の図の青点線の範囲）。



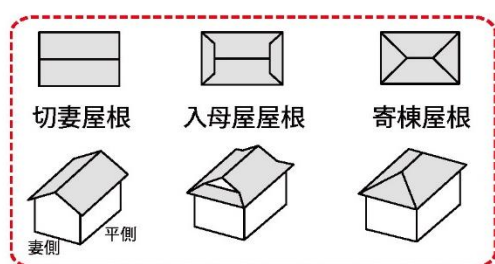
図：修理事業・修景事業の対象

木山口町修理・修景ガイドラインとは

『木山口町修理・修景ガイドライン』は、「歴史的風致形成建造物の修理基準」、「一般住宅等の修景基準」、「修理・修景の手続き」、「修理・修景する補助金の限度額等」を町民の皆さんにわかりやすく示すために作成したものです。詳しい内容に興味がある方は、木山口町まちづくり協議会事務局の基山町教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係へのお問い合わせをお願いします。

○建築物の屋根形状・素材

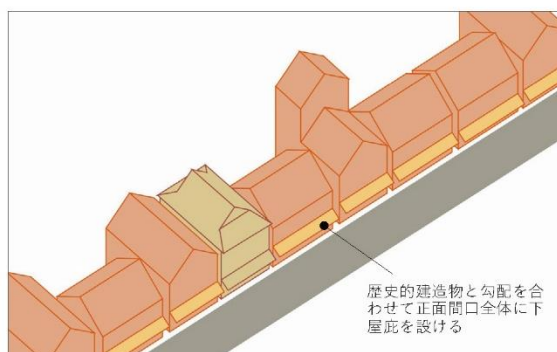
- ・陸屋根は避け、屋根形状は切妻屋根、入母屋屋根、寄棟屋根等の勾配屋根とします。
- ・周辺となじまない洋瓦葺やその他金属葺とはせず、瓦葺、又は金属板平葺とします。



○ 瓦葺



○ 金属板平葺



○建築物の壁面

- ・外壁面は自然素材を用い、腰壁を設ける場合は堅目羽板張りとします。



○ 堅目羽板張りの腰壁

○建築物の開口・建具

- ・開口部のサッシ・建具は木製とします。また、長崎街道に面した1階正面には、歴史的風致形成建造物と調和した縦格子をもうけるなど、歴史的風致に配慮します。



○ 縦格子の設置
(1階沿道箇所)



○ 木製サッシ
(周囲と調和したもの)



× 木連格子戸

補助の対象	補助率	補助限度額
歴史的風致形成建造物の修理	経費の2/3	1000万円
一般住宅等の修景（新築・増築・改修）	経費の2/3	300万円
工作物の修景（外構・駐車場等）	経費の2/3	150万円

補助の対象、補助率、限度額は、基山町街なみ整備助成事業等補助金交付要綱による。

図：修理・修景ガイドラインの概要（※修景基準のガイドラインの一部、補助限度額を抜粋）

きやまぐち Vol.4

【編集・発行】 木山口町まちづくり協議会
【事務局】 基山町教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係（電話：0942-92-2200）
【発行日】 令和6年3月22日